

令和5年度 第1回公立鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 令和5年6月21日(水) 14:00～16:00
- 場 所 本部講義棟3階 大会議室(対面+Webexによるオンライン会議)
- 出席者 江崎信芳委員、西山信一委員、小林朋道委員、田中洋介委員、若原道昭委員、
児嶋祥悟委員、澤志郎委員、林昭男委員、米田裕子委員
[9名/10名]
北野彬子監事[1名/2名]
- 欠席者 山田修平委員、山崎安造監事

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

(1) 令和4年度年事業に係る業務実績報告について

事務局から、令和4年度年事業に係る業務実績報告について説明があり、原案について承認された。

〈主な意見等〉

- ・県内出身学生の割合が増加したことで、県内就職率が改善したか。
→まだ県内出身の学生が増える前の学年が就職活動している。後2年すると増加した県内入学者が就職するようになり、県内就職者が増えると思われる。

(2) 令和4年度決算について

事務局から、令和4年度決算について説明があり、原案について承認された。

〈主な意見等〉

- ・資料に掲載の各県の公立大学の自己財源比率にバラツキがあるのはなぜか。
→大学の収入は自己財源よりも交付金の割合が大きく、交付金額は、学生数と理系、文系の単価の違いによって大きく差が生じるため。

(3) 鳥取県内出身学生緊急支援金支給制度について

事務局から、コロナ禍対応のために創設した鳥取県内出身学生緊急支援金支給制度について説明があり、原案について承認された。

- ・今まで、この制度の恩恵を受けた学生の評価はどうか。
→具体的には、聞いていないが、JASSO(日本学生支援機構)の奨学金受給者を対象者としているので、支援してもらって助かっていると思う。
- ・パソコンは、学修の基本ツールとなっている。コロナでの支援というのではなく、何らかの支援が必要ではないか。
→国の奨学金等の支援策が継続されている。これから高校向けの説明が始まり、次年度のコロナ関連の支援を継続するかを表明する必要がある。今後の支援については、来年度の予算編成の中で考えていきたい。

(4) 本学大学院への学内進学者向け支援制度について

事務局から、本学大学院への学内進学者向け支援制度について説明があり、原案について承認された。

〈主な意見等〉

・学内からの大学院進学者を増やしたいのか、大学院進学者を増やしたいのか。住民票を移さない事について、法的な問題はないか。

→大学院の定員は 15 名に対して、一番多くても今年の 8 名という状況で定員充足率が低い状況である。認証評価でも改善を図るように指摘を受けている。他大学への進学希望者を引き留めるものではないが、内部進学を増やしてテコ入れを図りたい。国からは、大学院進学に対する給付型の支援が無い状況である。

・大学院の学費負担が進学をためらう理由か。求められている教育内容になっているか。

→大学院については、認証評価からの指摘もあり、定員を確保していく必要がある。その方法として、AI・数理・データサイエンスの分野を取り込んで魅力あるものにしていきたい。学生に対してもどのような効果があったかをアピールしていきたい。どれほどの効果があるかわからないが、出来ることからアクションを起こしていきたい。

・景気の悪い時は、大学院に進学する学生が多いが、今は売り手市場であるので、本質的なことについても検討していただきたい。

3 協議事項

(1) 学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について

事務局から、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦方法について説明があり、原案について承認された。

4 報告事項

(1) 「入学前教育」の実施について

事務局から、「入学前教育」の実施について報告があった。

(2) 環境省「脱炭素先行地域」の選定について

事務局から、環境省「脱炭素先行地域」の選定について報告があった。

〈主な意見等〉

・大規模な工事等が予想されるが、予算の組み立て等はどうなっているのか。

→具体的な事業の計画に対して国 2/3 の補助が入ってくる。今後計画に沿って補正なり、来年度当初予算で検討していく予定。既存の事業の組み替えによるものは、財源を取り込んでいきたい。

6 年にわたって実施されるので、活用していきたい。

今の大学の全体事業費は、最大 15 億円。未だ、細部については検討中である。例えば太陽光については、大学で整備するのか、あるいは場所を貸して太陽光発電の電気を買うのか、どちらが得になるのかなど評価を検討中である。

・共同提案者の鳥取市他のお金の関係は、どうなっているのか。

→お金の関係は、基本的には有りません。

(3) 第 3 期中期目標・中期計画の策定について

事務局から、第 3 期中期目標・中期計画の策定について報告があった。

〈主な意見等〉

・戦略会議での今段階での議論の内容は、どのようなものか。

公立大学法人の年度計画及び年度評価の廃止で令和5年地方分権一括法において、地方独立行政法人法の改正を行い、公立大学法人に関しても、国立大学法人と同様に、中期計画の記載事項として、中期目標を達成するためにとるべき措置に関する指標を追加した上で、年度計画及び年度評価を廃止することが決定されたとあるが、何が追加になるのか。

→第3期の中期目標の素案が出来ているので、それに対する検討、現状把握、課題の整理等を行い、課題をWGで検討する。

・毎年のチェック等は、どのように行う予定か。

→3年経過後の中間評価を予定している。

国立大学が先行して実施している。鳥取大学は、毎年度実績の自己評価を行い、達成度を測っている。今後、そのあたりの状況を収集して対応していきたい。

(4) 近況報告

事務局から近況について報告があった。

5 その他

6 閉会

